

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6 月29日
【会社名】	株式会社サンリツ
【英訳名】	SANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 三浦 康英
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 田中 光晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 田中 光晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 24円（うち、普通配当22円・記念配当2円）

総額133,974,504円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2018年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

今後の事業内容の多様化への対応及び改正労働者派遣法の2015年9月30日施行により、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区分が廃止（2018年9月29日までは、経過措置として改正前の特定労働者派遣事業を営むことが可能）となり労働者派遣事業に統一されたため、定款第2条(目的)を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

三浦康英、平輪貢、田中光晴、尾留川一仁及び松尾学を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	34,037	67	0	(注) 1	可決 90.63
第2号議案 定款一部変更の件	34,031	73	0	(注) 2	可決 90.62
第3号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。) 5名選任の件					
三浦康英	32,761	1,343	0	(注) 3	可決 87.23
平輪貢	32,762	1,342	0		可決 87.24
田中光晴	32,754	1,350	0		可決 87.22
尾留川一仁	32,762	1,342	0		可決 87.24
松尾学	32,761	1,343	0		可決 87.23

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。